

川越市告示第 5 3 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 4 5 の 5 第 1 項の規定により、次のものをサービス提供事業者として指定する。

令和 8 年 8 月 4 日

川越市長 森 田 初 恵

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 申請者 | 株式会社伊豆山会 |
| 2 | 事業所名称 | さわやか霞ヶ関リハビリデイサービス |
| 3 | 事業所所在地 | 埼玉県川越市的場北二丁目 1 1 番地 8
つるやビル 1 階 |
| 4 | サービスの種類 | 通所型サービス（第 1 号通所事業） |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1 1 9 0 4 0 0 8 9 3 |
| 6 | 指定年月日 | 令和 8 年 8 月 1 日 |